

# 新川地域連携クリティカルパス活用に関する手引き

(令和8年4月改訂)

新川地域リハビリテーション広域支援センター

富山県新川厚生センター（新川圏域地域リハビリテーション連絡協議会事務局）

# 目 次

I 地域連携クリティカルパスの目的	・・・	1
II 対象		
III パスの使用時の説明と同意		
IV パスの流れ		
V 使用上の留意点		
VI パス記載内容	・・・	2
様式1 新川地域連携クリティカルパス同意書	・・・	4

## I 地域連携クリティカルパスの目的

新川医療圏において同一様式の地域連携クリティカルパス（以下、パスという）を活用することにより、一貫した継続的な医療を行う。（新川地域連携クリティカルパスは新川地域連携診療計画書を兼ねる。）

その情報を集約し実態を把握することにより、効果的なサービス提供体制を構築する。

## II 対象

大腿骨近位部骨折患者（二次性骨折予防継続管理料の対象者（保存療法は除く））

脳卒中患者（脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血の治療を実施している場合）

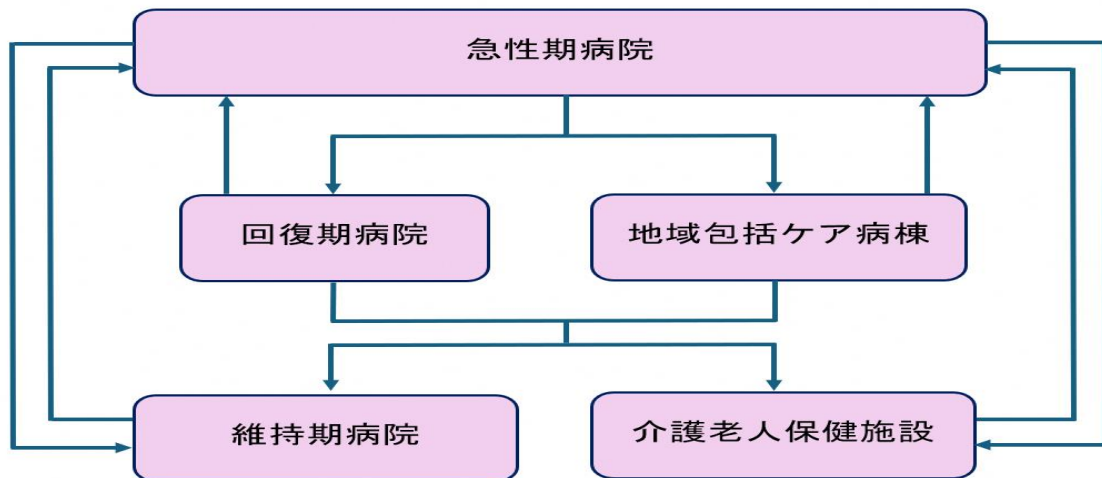
## III パス使用時の説明と同意

パス使用開始時に患者に対し（入院後7日以内）、以下についての説明と同意を得る。

- ① パスを用いて関係機関が患者の情報を共有すること
- ② データを匿名化した上で、地域の医療や介護の計画に使用すること

なお、同意は、**同意書（様式1）**もしくはそれに準じる文書（各病院のクリニカルパス、患者説明用パス、地域連携診療計画説明兼同意書（患者説明用）など）を提示し署名をもらう。

## IV 地域連携クリティカルパスの流れ



- 急性期病院は、病院間での情報共有を要する患者と判断した場合、この連携の有用性を患者に説明し、パスを作成する。退院時に転院先の回復期病院等へパスを送付する。
- パスを受理した回復期病院・地域包括ケア病棟・介護老人保健施設・維持期病院は、患者が転院する場合、転院先の医療機関等にパスの原本を送付し、急性期病院にパスのコピーを送付する。自宅退院した場合、パスの原本を急性期病院に送付する。  
（維持期病院での入院が長くなった場合は、3ヶ月目でコピーを急性期病院に送付する）
- 介護施設やかかりつけ医には、情報共有として、各病院の判断でパスを送付する。

## V 使用上の留意点

- パスと地域連携診療計画書は連動している。
- パスは医療機関等の情報共有のツールとし、在宅・ケアマネジャーには送付しない。





(様式1)

## 新川地域連携クリティカルパス 同意書

### 【同意のお願い】

新川地域連携クリティカルパスは、急性期・回復期・維持期の医療機関等をつなぎ、情報を共有することで、患者さまに切れ目のない治療やよりよいサービスを提供するために作成されています。

この地域連携クリティカルパスを用いた患者さまの情報（投薬内容、治療期間、治療成績等）を定期的に収集・分析することで、新川地域の医療サービスを向上させる計画づくりの資料を作ることができます。

また、医学・医療の進歩や公衆衛生の発展のために、学会発表や学術誌発表等研究に利用させていただくことがあります。

情報は匿名化し、地域全体として統計的に処理され、氏名、生年月日、住所などは一切使いませんので、個人が特定されることなく、プライバシーは厳守されます。

同意されない場合でも医療サービスに不利益を生じることはありません。

また、同意はいつでも取り消すことができますので、事務局へお申し出ください。

私は、地域連携クリティカルパスの情報を上記の資料として使用することに同意します。

年 月 日

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

### 【新川地域連携パス 事務局】

新川地域リハビリテーション広域支援センター  
(黒部市民病院 リハビリテーション科内)

Tel 0765-54-2211

Fax 0765-54-2962